

「日本政策金融公庫広報誌「日本公庫つなぐ」の企画・編集のアドバイザー業務
及び取材・原稿執筆業務」に係る企画書の募集

次のとおり、企画書の募集を行います。

なお、本件に係る契約締結は、当該案件に係る予算が成立することを条件とします。

1 募集内容

日本政策金融公庫広報誌「日本公庫つなぐ」の企画・編集のアドバイザー業務及び取材・原稿執筆業務（1名）

2 参加者の資格

(1) 次に掲げる事項に該当しない者であること

- ア 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び反社会的勢力に該当する者
- イ 公庫の契約に関し次の各号のいずれかに該当すると認められたときから公庫が定めた3年以内の期間を経過しない者。
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき、又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - (ウ) 契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (オ) 正当な理由がなくして契約を履行しなかったとき。
 - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - (キ) この項（この号を除く。）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用したとき。
- ウ イに該当する者を申込代理人として使用する者。
- エ 参加申込書及びその添付書類に虚偽の記載をした者。

(2) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり適正な契約の履行が確保される者

- (3) マスコミ業界において豊富な経験と優れた実績を有する者
- (4) 個人情報等管理体制が確立されていること。
- (5) 顧客サポート等管理体制（顧客からの苦情等に係る対応体制）が確立されていること。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続の申立てがなされている者でないこと。

- (7) 参加申込書等提出書類の提出期限の日から契約締結までの期間に、公庫から契約規則に基づく契約資格喪失措置を受けていないこと。
- (8) その他公庫が不相当と認めた者でないこと。

3 業務受託のための申込手続き

申込を希望する場合は、次のとおり企画書の募集に係る競争参加申込書類作成要領の交付申請を行うこと。

(1) 企画書の募集に係る競争参加申込書類作成要領の交付

ア 交付場所

東京都千代田区大手町1丁目9番4号 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
株式会社日本政策金融公庫 管財部契約課
担当 土屋 麻里子 TEL 03-3270-1552 FAX 03-3270-1411

イ 交付方法

原則として、電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、管財部契約課アドレス (pnbid-k@jfc.go.jp) に送信すること。

(ア) 電子メールの標題に、「企第31-60号に係る競争参加申込書類作成要領交付希望」と記載する。

(イ) 電子メールの本文に、次の内容を記載する。

- ① 件名「日本政策金融公庫広報誌「日本公庫つなぐ」の企画・編集のアドバイザー業務及び取材・原稿執筆業務」
- ② 交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス

公庫が当該電子メールに企画書の募集に係る競争参加申込書類作成要領を添付したうえで交付申請者に返信することにより交付する。企画書の募集に係る競争参加申込書類作成要領が受信できない場合又は早急な交付を希望する場合は、上記アの担当者まで電話連絡を行うこと。

なお、窓口（上記アの場所）での交付を希望する場合は、交付希望日の前営業日までに上記アの担当者まで電話連絡を行うこと。

ウ 交付期限 平成31年3月20日（水）12時00分

(2) 申請書類の提出

ア 提出期限 平成31年3月20日（水）15時00分

イ 提出場所 前（1）アと同じ。

4 契約先の選定方法

提出された企画書について評価を行い、最も優秀な提案をした1名を契約先として選定する。

以上